協働推進会議準備会 第3回作業部会(2003/1/17) ポストイット意見一覧

(1)対象

・団体登録 法人か否かは問わなくてもよいが、責任能力は、登録の 段階より、推進会議の段階で検討するというルールが大切。

(2)要件

- ・(2)-a 小学生・中学生・高校生などの届け出は OK ですか? (年齢制限は?)
- ・(2)-bc 小・中・高生だけの団体の届け出は OK ですか?

(3)市民事業

- ・市民や市民団体としては、「届け出や登録を行った場合、どうなるのか」の具体例を提示されないと届出や登録は促進されない。つまり 資金や支援や協働の内容。
- ・情報 具体的にどのようにするか(どのように手に入れるのか) 受け皿の用意が必要(連絡会のようなもの)
- ・個人届け出の内容についての公開・公表のルールが必要。(個人の希望により、公開・公表の範囲を限定できるようにするか否か)
- ・届出、登録の効果 ホームページに掲載するなど 提案・呼び かけができるなど
- ・補助金の内容が不明。対象事業、補助割合、上限、etc.
- ・NPO 融資制度 民間金融機関(とりわけ信用金庫、信用組合)に NPO 融資枠をつくる活動をする必要がある。(協働事業、行政による調査 などいずれも考えられる)

(4)協働事業

- ・市民事業と協働事業の線引きが解らない。判断は誰がするのか?
- ・行政サイドから協働事業の提案をしたい時はどうすればよいのか(担当の個人として)
- ・協働事業の提案は、行政からは出来ないの?

(5)提案・報告

- ・市民事業について自ら発表し、賛同者を募る機会がある。
- ・(5)-6 市民は、このようなシステムでやればよいが、市側の事業(事業提案)もこのようなシステムでその都度「公」にして行動できるのか。

(6)推進会議

- ・推進会議という場の性格。市民・行政にとって「新しい公共」の場。 「公共」に参加するという意味が大切。
- ・届出、登録での条件と推進会議での検討事項の関連を議論できると よい。
- ・推進会議の機能 届出、登録しようとする人への「相談機能」。市民・ 専門家ネットワークをつくっての「相談・助言」機能が必要になる。
- ・推進会議の存在の重要性 市民・行政のメンバー構成が正当、妥当 であるというチェックが常にはかられる必要。どのようにチェック するのかを検討。約14名をどのように選出するのか。
- ・事務局の Action コーディネート 調整役 推進会議の手足として の敏感なアンテナとして。
- ・推進会議の提案(権)又はプロジェクトチーム設定(権)の位置付け。これが必要。
- ・拠点の利用 資金等のプロジェクトを重用起案できる。
- ・推進会議の討議その他の完全公開のルールが必要。
- ・推進会議の公開と外に広がるネットワーク
- ・協働事業の成果などの評価が必要。(行政提案による協働事業を盛んにするために)